

茨城工業高等専門学校 令和5年度（2023年度） 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第4期中期計画及び令和5年度年度計画に基づき、本校の令和5年度（2023年度）の業務運営に関する計画を次のように定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 I. 改修中のホームページにおいて入学希望者向けのコンテンツの充実を図る。また、高専機構が企画運営する国公私立高専合同説明会2023（6/18アキバスクエア、7/16梅田スカイビル）に教務とともに参加する。地域連携は展示・体験コーナーを運営し、広報室は効果的な内容を検討し支援する。
II. 県内外の中学生および保護者から、本校のグローバルに関する取組みについての問い合わせが増えている。これらの問い合わせに的確に答えられるように、本校ウェブサイトの内容充実および更新を進め、情報発信をしっかりと行う。現在本校グローバル教育センターでは、留学生企画立案のイベントをはじめ種々の交流イベントを実施したり、海外留学や海外研修のためのサポートや実施体制を整備している。あわせて本校キャリア支援室とも協働して、学生からの問い合わせに迅速かつ的確に対応できるような連携体制を進めている。入学者の確保に貢献できるように、学生および保護者の方々のニーズにも対応できるようなコンテンツおよび情報発信にしっかりと取り組む。
- ①-2 I. 県内のさまざまな地域において学校説明会を実施し本校のPR、入試制度の説明を行う。
II. 1日体験入学を実施し、各専門の教育設備を活かした授業や実験を中学生に体験してもらう。
III. 教務が運営する学校説明会等について、広報的立場から支援する。
IV. オンラインでの国際交流イベント企画や、近隣地域で行われるイベントに参加し、留学生によるプレゼンや日本人学生も交えた活動を通じて、地域の方々との交流を深め、茨城高専のグローバルな取り組みに関して認知度の高まるような情報発信を行う。
- ②-1 I. 女子中学生向けの広報戦略について見直しを図る。具体的には、女子学生向けのホームページの充実を図り、女子学生の確保に自然とつながる広報活動を展開する。
II. PCSHSとの交流イベントやトビタテ！留学JAPANなど、本校女子学生が活躍しているトピックスをとりあげ、理工系分野に加え国際分野でも女子学生が活躍できる機会があることを知ってもらい、女子中学生の興味を喚起できるような情報発信を進める。
- ②-2 I. 本校に在籍している留学生の出身国の大使館との連絡・連携をはかり、本校留学生に関する状況や関連手続きなど、情報共有をしっかりと行う。これにより高専の認知度を高め、留学生派遣が活性化するように取り組む。英語版に加え、タイ語のサイトも本校では立ち上げているが、外国語表示のサイトによる海外向け情報発信も行い、国際的にも本校の魅力度・認知度を高める。
II. 改修中のホームページにおいてグローバル教育センターが担当する英語版ホームページの作成を広報的立場から支援する
- ③ I. R4年度に続き、つくば市に受験会場を設置し、県南地域の受験生への利便性を確保する。
II. R4年度に続き、web出願の方法等について地域への事前の説明をしっかりと行う。
III. 本校のグローバル関連の取り組みが、茨城県内だけでなく県外の中学生にも判断材料となって受験してもらえるように、海外研修や留学等の活動など魅力ある情報発信や企画イベント実施等にも注力する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1 I. 3ポリシーの見直しを行い、教育課程表の改訂が必要であれば改訂案を策定する。
II. 専攻科の充実な研究環境を作るため、特例適用専攻科における特別研究Ⅱを指導可能な教員の追加申請を大学改革支援・学位授与機構に提出し、引き続き審査を行う。
III. 日本人学生には、グローバルな分野に興味を持ってもらえるような、そして留学生にも日本語など言葉の壁が支障にならないような、カリキュラムおよび授業スタイル（+サポート体制）を検討し、常にそのアップグレードが行えるようにする。多文化・多様性、異文化交流をキーワードとした授業や関連するアクティビティの企画・実施を進める。グローバル関連科目においては、アクティブラーニングを用いて上記のような授業を進めており、それを更に深化させていく。
- ①-2 I. 専攻科特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム"IR-MIPPE：Ibaraki Regional Mutually Inductive Problem-solving Practical Education Program"」の実施を継続する。その中で、専攻科生の課題解決能力を更に養うため、地域で活動している方々を講師に招き講習会を実施する。
II. IR-MIPPEプログラムに参加する企業のPR動画の作成と審査会を開催し、民間企業等の連携を図る。
III. 茨城大学との連携による「定期学術講演会」を実施し、本校の学生及び教員の最新技術への関心を高め、教育・研究の高度化を図る。
IV. 海外インターンシップや海外語学研修の内容充実を図る。そのために必要な海外教育機関との協定や、海外企業との連携などを進め、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成実現に向けて、より国際的な業務の企画・立案・実施を進めていく。現在既に協定を結んでいる、フランス、韓国、インドネシアの各教育機関とも連携し、相互の海外研修を進めているが、そこに現地企業（日本企業含む）とのインターンシップなどのプロジェクトも導入することにより、より実践的な人材育成を進める。
- ②-1 I. 海外の教育機関との交流協定において、単位認定制度の整備や単位互換協定の要素に関する内容を整え、相互に学生が行き来しながら単位も取得でき、将来的には卒業後の編入学も見据えた環境整備を目指す。海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進し、学生のグローバルマインド活性化を促せるような環境作りを行う。
- ②-2 I. 本校での現在の英語に関連するカリキュラムおよびグローバル関連科目では、その授業内容やスタイルを常に社会のニーズに合ったものに更新し、アクティブラーニングの要素を導入しながら実践的かつ有用性のある教育内容を学生に供給していく。現在のグローバル関連科目でもこれらの要素はすでに一部進めているが、グループワークやPBLスタイル、プレゼンやディスカッションに軸足を置いた授業スタイルをより強化していく。英語を用いたグローバルな雰囲気でのコミュニケーションに慣れるため、グループコミュニケーションができるオンラインミーティングや対面型のミーティングプログラムを実施する（例：異文化理解のための研修プログラム等）。
- ③-1 I. 関東信越地区高専体育大会および全国高専体育大会で開催を担当する4競技について、各競技の顧問教員と協力し着実に開催する。各種の競技大会やコンテスト等への参加については、関係する顧問教員や委員会と意思疎通を図り、学生に対して参加を積極的に促していく。また、高専ロボコンや高専プロコン等各種コンテストに出場するチームに対しては、可能な限り予算面で支援を行う。さらに、全国高専体育大会や高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費について、後援会組織と十分に連携を図ることで支援していく。
- ③-2 I. 学生のボランティア活動について、顕著なものについては学生表彰規則による表彰を行うことで、ボランティア活動を奨励する。
II. ボランティア活動は社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
- ③-3 I. トビタテ！留学JAPANには、R5年度3人の女子学生が応募し、全員が採択された。これを励みにより多くの学生申し込みを促す。あわせて、同3名の学生のときと同様に、申込時の支援とプレゼンの指導などサポート体制を強化する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① Ⅰ. コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。
- ② Ⅰ. クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。
- ③ Ⅰ. 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。
- ④ Ⅰ. 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。
- ⑤ Ⅰ. 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。
- ⑥ Ⅰ. 学術情報センターと地域連携・評価が連携して、情報セキュリティに関するFD講習会を予定する。地域で情報セキュリティを扱う企業と協力してFD講習会を実施する。
- ⑦ Ⅰ. 学習指導法等の工夫・改善の報告について、自己点検・評価委員会にて精査し、表彰候補者として推薦し、表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① Ⅰ. ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを行い教育課程表の改訂の検討へつなげる。
Ⅱ. 高専機構が推進し、令和4年度からスタートした他高専提供科目の履修について、引き続き学生へ案内し履修を促す。
- ② Ⅰ. 令和6年度に受審を予定する国立高専教育国際標準(KIS)評価に向けて、今年度後期から受審に向けた準備を進める。また、令和8年度受審予定の高専認証評価に向けて、答案保存状況等の確認、徹底を図る。
- ③-1 Ⅰ. 専攻科特別実験として、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム"IR-MIPPE"」の実施を継続し、専攻科生における課題解決型学習（PBL）能力を養う。
- ③-2 Ⅰ. キャリア支援室と連携して実施する地域課題解決型インターンシップ「MIPPEプラス」の取り組みをまとめ、広報室と協力して周知に努める。
- ③-3 Ⅰ. 学術情報センターと地域連携・評価が連携して、情報セキュリティに関するFD講習会を予定する。地域で情報セキュリティを扱う企業と協力してFD講習会を実施する。
- ④ Ⅰ. 長岡・豊橋技術科学大学との協力関係を構築するため、本校課題に対して協力要請する内容を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①
 - I. 入学手続時提出の学生健康管理調査書で障害・精神面での不安（精神科等受診、通院）等を申告した保護者（希望者）とカウンセラーの面談を実施、面談結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げ等についてソーシャルワーカーも交えて検討、個に応じた対応を行なう。
 - II. 教職員向けの研修会等を実施する。
 - 1) 教職員に対し、4月中に聴覚障害学生の支援に関する研修を実施する。2) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。3) 教職員に対し、神経発達症等に関する研修会を実施する。
 - III. 「こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）」アンケートを実施、結果をもとにカウンセリングなどの個別対応を行う。
 - IV. メンタルヘルスに関するカウンセリング等を実施し、必要な対応を行う。
 - 1) 1年生対象に自己理解シートへの記入をしてもらい、学生への助言に役立てる。2) 1年生に対するDV教育に関する講演会、3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。3) 留学生対象にメンタルヘルス相談の案内を行い、希望者にカウンセラー面談を実施する。必要に応じてソーシャルワーカーも加わり、関係部署との情報共有や外部機関等との連携を図る。4) 学寮指導員（希望者）に対してカウンセラー面談を行う。
 - V. 担当教職員が外部研究会等に参加し、メンタルヘルス・神経発達症等に対する支援体制の充実を図るとともに、他の教職員向けに研修会等への参加を呼び掛ける。
- ②
 - I. 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して日本学生支援機構の奨学金制度を始めとして、各種奨学金制度についての情報をもれなく提供する。また、自治体、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば学生の個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえるよう十分な情報提供を図る。
- ③
 - I. キャリア支援室および関連部署の連携の下、入学から卒業に至るまでの体系的なキャリア教育を実施する。また、各種キャリアイベント、就職・進学情報の収集・提供、学生からのキャリアに関する相談の対応、などを実施し、キャリア支援の充実を図る。
 - II. 卒業生・修了生を対象に「キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」を実施する。
 - III. 本校同窓生を含む高専卒業生等の協力を仰ぎ、就職、進学に繋がるキャリア支援に取り組む。

1. 2 社会連携に関する事項

- ①
 - I. 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等をまとめる茨城高専研究シーズ集の更新を検討する。また、顕著な研究成果等は広報室と連携して効果的にホームページ等で周知する。ResearchMapの情報更新を促し、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、全教員の研究成果を広く公開する。
- ②
 - I. 元気のある地域企業や団体との関係構築を更に推し進め、企業が抱える技術相談を引き出す関係構築を図る。本校独自の企業研究会の立ち上げを検討する。
- ③-1
 - I. 地域連携や学生の活躍に関する情報をホームページ、YouTubeチャンネル、Twitterで発信していく。サイト等へのアクセス状況を分析し改善を図る等、魅力ある情報発信に務め、情報発信の機構本部への報告する。
- ③-2
 - I. 関係部署と連携して、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、日頃からの報道関係との関係構築に努め、報道機関への情報提供等を通じて社会に発信していく

1. 3 国際交流等に関する事項

- ①
 - I. 本校で企画を検討している海外研修内容には、SDGsを含めた海外でのフィールドスタディの導入を検討しており、国際協力に関する部分についてはJICAとの協働できるプロジェクト内容を考えていきたい。現地のニーズやそこで活かせる技術シーズを、学生と教員が共に取り組めるような内容として企画する。
 - II. モンゴル、ベトナム、タイなど、アジア諸国での技術・工学教育において、高専の実験・実習および研究も含めた教育スタイルを、現地のニーズや人材育成にマッチする形で、現地の政府および教育機関との連携を深める。あわせて、現地の日本企業との密接なやりとりを通じて、卒業後のキャリアパスについても充実を図りたい。
 - III. リエゾンオフィスを設置している国および地域においては、学生の海外研修も含め教員の派遣、海外インターンシップの企画・実施など、積極的な取り組みを進める。
 - IV. 機構からの企画提案や、他高専とのコラボなど、対外的な業務に対応できるように人材確保及びその配置を進める。
- ②
 - I. 機構からの提案や、他高専とのコラボなど、対外的な業務に対応して注力できるように人材確保及びその配置を進める。これらに関連するFD・SDも検討し、他機関主催のものへの参加も含め、準備計画を精力的に行う。
- ③-1
 - I. 学生向けの国際的な情報提供や各種支援に加え、教職員のFD・SDも積極的に進め、学校全体としてのグローバルな感覚を常に意識できるような学校の環境づくりを進める。海外留学や研修に積極的に取り組めるような、カリキュラムを含めた授業体制の検討と、学生派遣の際の費用支援などの環境整備も進める。
- ③-2 本校における英語やグローバル関連科目のカリキュラム及びコンテンツのアップグレードや拡充を、関連科目教員だけでなくキャリア支援や地域連携の組織とも協働して検討・企画・実施を進める。
- ③-3 トビタテ！留学JAPANには、R5年度3人の女子学生が応募し、全員が採択された。これを励みにより多くの学生申し込みを促す。あわせて、同3名の学生のとときと同様に、申込時の支援とプレゼンの指導などサポート体制を強化する。【再掲】
- ④-1 モンゴル、タイをはじめ、アジア諸国（マレーシア、カンボジア、インド）及びアフリカのベナンからの学生も在籍しており、国際色は豊かである。現在の状況を土台に、より幅広く海外からの留学生受け入れを進めたい。そのための支援環境作り（学業・生活両面）にも注力する。
- ④-2 タイからの留学生の支援体制（日本語、専門科目、生活全般）を充実させると共に、タイ高専への教職員派遣を想定したFD/S Dの取り組み強化を進める。
- ⑤ 学生のビザ渡航内容等の把握は、本校事務としてもしっかり行い、日本国内での生活に支障のないよう対応する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- I. 一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。

2. 3 契約の適正化

- I. 競争性の確保を原則としつつ、調達合理化の取組及び調達に関するガバナンスの徹底を実施する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- I. 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針に基づき学内配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。また、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、校長裁量経費の充実を図る。
- II. 情報発信機能強化のため、広報室が積極的に報道機関等との関係構築に取り組む。そのための必要な予算措置について検討する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

Ⅰ. 地域連携統括本部産学連携センターを中心として、KRAからの情報を活用し、共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、元気のある地域企業や団体と協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。KOSEN GALLERYの開催を通して関係構築を推し進める。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

- ①
 - Ⅰ. キャンパスマスタープランの見直しを行い、安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図り、建築物の現状調査を実施する。
 - Ⅱ. スロープ等が未設置の建物があるため、バリアフリー対応設備の設置を図る。
 - Ⅲ. 設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。
 - Ⅳ. 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
 - Ⅴ. 建物内手洗い場の自動水栓及びトイレ洋式化の環境整備を進める。
- ②
 - Ⅰ. 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
- ③
 - Ⅰ. 女性教職員、学生の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないか定期調査を行う。
 - Ⅱ. 女性用施設・設備や各種制度について、問題点の把握と改善に努める。

8. 2 人事に関する計画

- ①
 - Ⅰ. 寮の教員宿直業務の一部及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。
- ②
 - Ⅰ. 教員体制整備計画に基づき、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。
- ③
 - Ⅰ. 教員体制整備計画に基づき、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。
- ④-1
 - Ⅰ. コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。【再掲】
- ④-2
 - Ⅰ. クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。【再掲】
- ④-3
 - Ⅰ. 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。【再掲】
- ④-4
 - Ⅰ. 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。【再掲】
- ④-5
 - Ⅰ. 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。
- ⑤
 - Ⅰ. 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。

(2) 人員に関する指標

Ⅰ. 適切な人員配置に取り組み、国立高専機構全体で推進している事務情報システムを導入して事務の効率化を図る。

8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

- I. 多要素認証が可能なメールシステムに移行し、アカウントの乗っ取りリスクを低減させる。
- II. 機構本部主催の情報担当者研修会等へ参加し、人材の育成とその確保に努める。
- III. 情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、指摘事項に対して必要な対策を講じる。
- IV. 教職員に対してセキュリティe-Learning、セキュリティトップセミナー、インシデント対応訓練等を実施し、情報セキュリティに対する更なる意識向上を図る。
- V. 高専機構が推進、実施する情報セキュリティ対策等について理解を深めるとともに、その着実な実施に努める。
- VI. 高専機構CSIRTから提供されるインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ① I. 国立高専機構校長・事務部長会議等に参加し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。
- ②-1 I. 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。
- ②-2 I. 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3 I. 法人本部と連絡を密にし、リスクへの対応を迅速に行っていく。
- ③ I. 高専相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。なお、監査により発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。
- ④ I. 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
- ⑤ I. 国立高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。